

大規模災害時における地方公共団体間の職員派遣

令和 6 年 8 月

総務省 自治行政局 公務員部 応援派遣室長



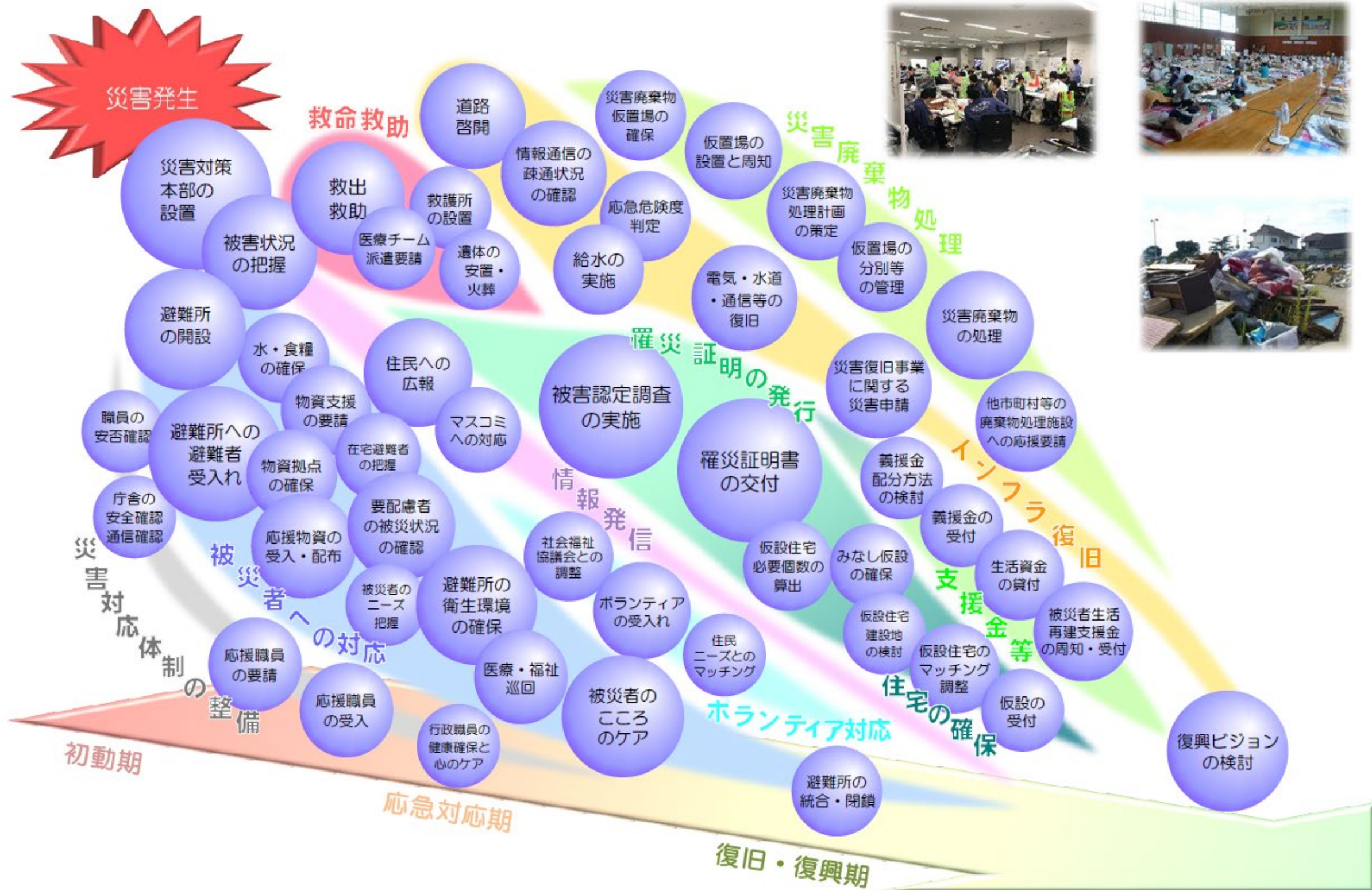
総務省

目 次

1	はじめに	2
2	被災地方公共団体に対する短期の職員派遣 (応急対策職員派遣制度)	
2-1	応急対策職員派遣制度の概要	7
2-2	応急対策職員派遣制度の創設に至る経緯 (熊本地震における応援の状況を含む。)	15
2-3	応急対策職員派遣制度に基づく派遣実績	21
3	被災地方公共団体に対する中長期の職員派遣 (復旧・復興支援技術職員派遣制度等)	
3-1	中長期の職員派遣制度の概要	25
3-2	被災地方公共団体に対する中長期の職員派遣の実績	30
4	令和6年能登半島地震	32

1 はじめに

災害時に市町村で発生する災害対応業務のイメージ



被災地方公共団体における災害対応に係る人的資源の確保

自団体内の人的資源の最適化

- 庁内組織の見直し
 - ・庁内での業務体制の構築（対応に当たる職員の動員）
 - ・災害時の組織体制の柔軟な見直し（災害対応本部立ち上げ時の班編制）
- 不要不急の業務の中止・延期
 - ・不要不急な業務を中止・延期し、人的資源を非常時対応に集中

基本的な方針は
BCPに記載

自団体外の人的資源の活用

※応援制度はいずれも自然災害発生時を主として想定

- 地方公務員による応援**
 - ・同一都道府県内、友好都市間、地域ブロック内、全国知事会等において事前に締結している災害時相互応援協定等に基づく支援
 - ・応急給水、被災水道施設や被災下水道の応急復旧に係る支援
 - ・保健所等による健康危機管理に関する支援（DHEAT：災害時健康危機管理支援チーム）
 - ・**応急対策職員派遣制度（総括支援チーム・対口支援チーム）**
 - ・**復旧・復興支援技術職員派遣制度**
 - ・緊急消防援助隊

など

- 国家公務員等による応援** ※この他、民間企業との応援協定、ボランティアの活用などがある
 - ・各省庁の所掌事務に応じたりエゾン派遣
 - ・自衛隊（災害派遣部隊）、警察庁（警察災害派遣隊）、厚生労働省（D-MAT）などの広域応援

○外部委託の活用

- ・民間で対応可能な業務について、外部委託を行うことで、職員でなければ対応できない業務にマンパワーを集中
 - 例）災害時の災害ゴミの撤去等の処理
 - 感染症患者に対する健康観察、問合せ対応のためのコールセンターの設置

大規模災害時の地方公共団体からの応援職員の派遣について

- 被災団体のニーズに応じ、発災直後の「短期派遣」と復旧・復興段階の「中長期派遣」を実施
- 災害時に地方公共団体間で職員の応援派遣を行う仕組みを構築
- 全国知事会、全国市長会、全国町村会及び指定都市市長会と連携して派遣

	短期派遣 (応急対策職員派遣制度)	中長期派遣 (復旧・復興支援技術職員派遣制度等)
被災自治体での 支援業務	発災直後の災害応急業務 (避難所の運営・罹災証明書の交付等)	復旧・復興業務 (災害復旧事業に係る設計・施工管理等)
求められる役割	災害マネジメント支援・マンパワー支援	専門知識・技術
時期(目安)(※)	発災後1～2か月程度	発災後3か月以降
職員の主な派遣期間	1週間程度で交代	通常は1年単位
派遣の形態	職務命令による公務出張	地方自治法に基づく職員派遣
費用負担	一般的には派遣元自治体	派遣先自治体
財政措置	- 派遣元自治体が負担をする応援に要する経費(職員の超過勤務手当・活動経費等)について、特別交付税により措置(実績額の8割) - 被災自治体へ派遣される職員の装備(安全装備、寝具、情報通信機器等)に要する経費や資格取得に係る経費について、普通交付税により措置。	- 派遣先自治体が負担をする受入れに要する経費(給与・各種手当等)について、特別交付税により措置(実績額の8割、震災復興特別交付税は10割) - 復旧・復興支援技術職員派遣制度においては、一定要件を満たす場合、人件費を普通交付税(市町村は特別交付税)により措置
近年の主な派遣実績	- 令和元年東日本台風 被災28市町に対し、35団体より延べ9,833名 - 令和2年7月豪雨 被災8市町村に対し、13団体より延べ6,367名 - 令和6年能登半島地震 被災18市町に対し、63都道府県市より延べ115,959人(※対口支援のみ)	東日本大震災以降の災害 319名 (令和5年4月1日時点) うち、東日本大震災 191名 平成28年熊本地震 23名 平成29年7月九州北部豪雨 10名 令和2年7月豪雨 50名

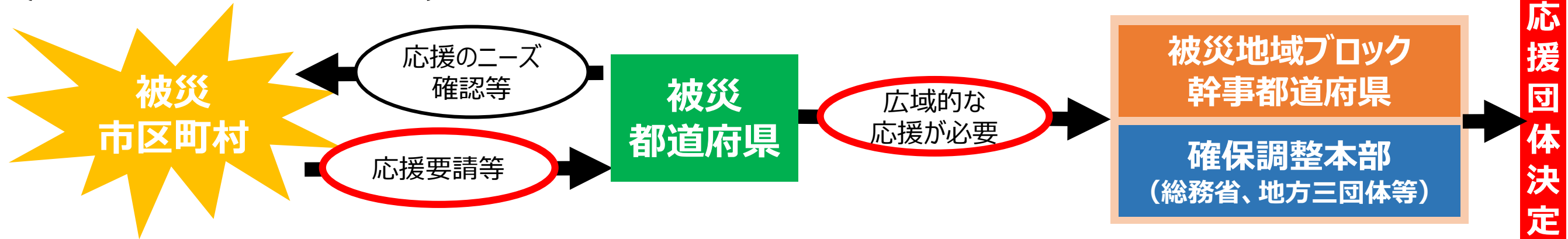
(※) 災害の状況により異なる。

2 被災地方公共団体に対する 短期の職員派遣 (応急対策職員派遣制度)

2－1 応急対策職員派遣制度の概要

応急対策職員派遣制度について（平成30年3月創設）

〔 応援団体決定までの流れ 〕



（１）総括支援チームの派遣（災害マネジメント支援）

- 対口支援に先立つ先遣隊として、被害状況、応援職員のニーズを確認
- 被災市区町村の災害マネジメントを支援

※ 災害が発生するおそれでも派遣できる。

＜総括支援チームの構成イメージ＞

災害マネジメント総括支援員 (GADM) ※	(1名)
災害マネジメント支援員 ※	(1～2名)
連絡調整要員	(1～2名)

※ 都道府県・指定都市等の推薦を受け、総務省・消防庁で実施する研修を受講 ⇒ 名簿に登録

登録者数	： 災害マネジメント総括支援員	569名
(R6.3末現在)	災害マネジメント支援員	906名

（２）対口支援チームの派遣（マンパワー支援）

- 避難所の運営、罹災証明書の交付等の災害対応業務の支援
- 都道府県（都道府県は管内市区町村と一体的に支援）又は指定都市を、原則として1対1で被災市区町村に割り当て
- 原則として、総括支援チームとセットで決定

（３）応援職員の派遣実績（令和5年8月末時点）

- 平成30年3月の応急対策職員派遣制度構築以降の派遣実績
 - ・ 総括支援チーム（延べ人数）： 1,398名
 - ・ 対口支援チーム（延べ人数）： 38,357名

防災担当職員、災害対応経験のある職員の皆様
災害マネジメント総括支援員【通称GADM】
(General Adviser for Disaster Management) **に登録を！**



GADMの役割

大規模災害時に、先遣隊として「総括支援チーム」を率いて被災市区町村に入り、被害状況を把握し、行うべき業務、事務量、スケジュールを整理し、必要な応援職員の規模の助言を行うなど、被災市区町村長の災害対応を総括的に支援

(発災直後)

- 災害対応に迫られる首長に対し、外部への応援要請に関する助言
- 幹部職員との調整（応援職員と被災自治体職員の役割分担 等）
- 被災市区町村の被害状況や応援職員のニーズ把握
- 被災都道府県をはじめとする関係機関及び総務省との連絡調整

(避難所運営)

- ボランティアの受入、役割分担の調整
- 避難所における必要物資の把握、支援物資の受入、保管に係る調整
- 避難所の閉鎖に向けた住民との調整

(罹災証明書発給)

- 住家被害認定調査の実施に向けた調査チーム結成の調整
- 罹災証明発行業務の調整（郵送型か窓口型か）

GADM登録までの流れ

推薦書
を提出
※1※2

研修
を受講
研修動画
約11時間

登録

- ※1 推薦の対象は地方公共団体の職員等
※2 推薦の基準は以下の①～③のいずれにも該当するもの
- ① 災害対応に関する知見を有する者
 - ② 地方公共団体における管理職の経験を有する者
又は所属の管理運営に携わる職員
 - ③ 地方公共団体において5年以上の勤務経験を有する者

応援職員から届いた声

- ・ 経験者、年長者だけでなく若年者も総括支援チームに加入することで、若年者が災害対応経験を積むことができた。
- ・ 被災地での経験は、自団体が被災した場合に生きてくるので、応援派遣は自団体の災害対応力の向上に有効。
- ・ 被災地で他の自治体と一緒に支援を行うことで、新たな災害対応のネットワークを構築することができた。

災害対応力の向上のためにも、災害マネジメント総括支援員（GADM）の登録を！

お問い合わせ先：総務省公務員部応援派遣室（03-5253-5230）及び 各都道府県担当課

災害マネジメント総括支援員【通称GADM】

(General Adviser for Disaster Management)

Q & A



職員派遣について

Q1：登録したら必ず派遣されるの？

A1：GADMを派遣する場合、総務省とGADMの所属団体との間で**派遣可能かどうか**をその都度、**確認の上で派遣**を行います。

Q2：派遣されると、長期間職場に戻れないの？

A2：派遣期間は、原則として**約1週間程度**で、次の方と交代します。

派遣
要請

関係機関
による調整
※1

応援団体
の決定
※2

派遣
開始

※1 被災都道府県、被災地域ブロック幹事都道府県、
確保調整本部（地方三団体、指定都市市長会、総務省（事務局））
※2 都道府県又は指定都市（都道府県は管内市町村と一体的に支援）



推薦登録について

Q3：防災担当部署の職員以外でも登録できるの？

A3：部署に関わらず登録できます。特に**災害対応経験者は積極的に推薦**してください。

Q4：災害対応の経験がある職員が少ない。
他に推薦してもいい人はいないの？

A4：各種**防災研修受講者の積極的な推薦**をお願いしています

- 防災スペシャリスト養成研修（内閣府防災）
- 災害に強い地域づくりと危機管理（市町村職員中央研修所）
- 災害発生時の市町村の対応（全国市町村国際文化研修所）
- 災害対策専門研修（人と防災未来センター）

防災研修（例）

能力向上について

Q5：災害対応の経験が少なく、不安。登録して何かいいことがあるの？

A5：オンラインで空き時間に災害マネジメントについて学ぶことができます。
被災地での視察研修、GADM同士の意見交換なども開催しており、顔の見える関係の構築が、災害時の相互相談や支援に繋がります。

出水期を前に令和2年7月豪雨で被災した熊本県で実地研修を開催



Q6：応援派遣された経験がなくても大丈夫？

A6：研修において、実際に派遣されたGADMの方から、実際の派遣時の**活動内容**や**困ったこと**について経験談を聞くことができます。



災害マネジメント総括支援員等の積極的な推薦に当たり留意していただきたい事項

- 応急対策職員派遣制度は大規模災害が発生し、応援職員の派遣を受ける必要が生じる可能性が全ての地方公共団体にあることを踏まえた、地方公共団体相互の協力、「助け合い」の制度であり、応援職員の中心となる災害マネジメント総括支援員及び災害マネジメント支援員（以下「総括支援員等」という。）の育成は応援に資するだけでなく自団体の災害対応力の強化にもつながるものです。
- そこで、以下の事項に留意いただき総括支援員等の積極的な推薦をお願いします。

推薦人数等に関する留意事項

○ 南海トラフ地震等に備えた総括支援員等の確保

南海トラフ地震や首都直下地震等大規模災害発生時に、総括支援員を1週間交代で1か月（4週）間派遣するとなると、**1,000人規模**の確保が必要とされています。このことを踏まえ、積極的な推薦をお願いします。

登録者数(R6.3末現在)
：災害マネジメント総括支援員 569名
：災害マネジメント支援員 906名

○ 継続的な応援のための総括支援員等の確保

大規模災害時に1か月程度継続して災害マネジメント支援を実施できる体制を確保するためには、各都道府県及び指定都市において、少なくとも総括支援チーム **4チーム分**の総括支援員等を確保する必要があります。

- ・災害マネジメント総括支援員：**4名**
- ・災害マネジメント支援員：**8名**

に満たない団体は速やかに上記人数を満たすべく、特に積極的な推薦をお願いします。

【総括支援チームの構築イメージ】

災害マネジメント総括支援員 ※	(1名)
災害マネジメント支援員 ※	(1～2名)
連絡調整要員	(1～2名)

○ 市町村における職員の積極的な推薦

都道府県、指定都市の職員に限らず、市区町村の職員も総括支援員等になることが出来ます。本制度の支援対象は市区町村であることから、都道府県職員と一体となって派遣される市区町村職員の存在は重要です。

一方、令和6年3月末時点における市区町村職員の登録は、
・災害マネジメント総括支援員**56名** ・災害マネジメント支援員**157名**
にとどまっていることから、市区町村においても、総括支援員等の積極的な推薦をお願いします。

推薦する職員の属性等に関する留意事項

○ 災害対応に知見を有する職員

災害時の対応経験を有する職員や防災関連研修を受講した職員など、災害対応に関する知見を身につけた職員の知見は、災害マネジメント支援を円滑に行うために極めて有用であるため、災害対応経験者及び各種防災研修受講者について、積極的な推薦をお願いします。

【主な研修例】

- 政府等が主催する防災関連研修 ・防災スペシャリスト養成研修（内閣府防災）
- 研修機関等が主催する防災関連研修
・市町村職員中央研修所（JAMP）、・全国市町村国際文化研修所（JIAM）、
・人と防災未来センター

⇒ 関連して

防災担当部署等に現に所属する職員のみを推薦の対象とし、異動等を理由に登録を抹消する団体も見られますが、

- ・災害対応に知見を有する**職員の継続的育成が重要**であること、
- ・大規模災害時には、防災担当部署のみならず

全庁横断的な対応が求められること

を踏まえ、災害対応に知見を有する職員については、**現在の所属部署にとらわれず**、積極的な推薦及び登録の維持をお願いします。

○ 避難所運営等に不可欠な女性職員

災害対応に当たっては、避難所運営を始めとして、女性の視点を踏まえた取組が不可欠であることを踏まえ、

女性職員についても、積極的な推薦をお願いします。

【女性職員が必要とされる場面例】

- ・避難所運営への女性の参画
- ・女性専用の物干し場、更衣室、授乳室、男女別のトイレの設置等

災害マネジメント総括支援員等の登録状況（平成30年～令和2年）

○ 平成30年度登録者（平成30年度末時点）

	3名以下	4名以上	4名以上団体割合	合 計
総括支援員	61団体	6団体	9%	127名

○ 令和元年度登録者（令和元年度末時点）

	3名以下	4名以上	4名以上団体割合	合 計
総括支援員	48団体	19団体	28%	214名
支 援 員	50団体	17団体	25%	128名

○ 令和2年度登録者（令和2年度末時点）

	3名以下	4名以上	4名以上団体割合	合 計
総括支援員	34団体	33団体	49%	304名
支 援 員	30団体	37団体	55%	412名

※管内市区町村（指定都市除く）は都道府県の数として計上。

災害マネジメント総括支援員等の登録状況（令和3年～令和6年）

○ 令和3年度登録者（令和3年度末時点）

	3名以下	4名以上	4名以上団体割合	合 計
総括支援員	26団体	41団体	61%	381名
支 援 員	20団体	47団体	70%	592名

○ 令和4年度登録者（令和4年度末時点）

	3名以下	4名以上	4名以上団体割合	合 計
総括支援員	15団体	52団体	78%	502名
支 援 員	15団体	52団体	78%	760名

○ 令和5年度登録者（令和5年度末時点）

	3名以下	4名以上	4名以上団体割合	合 計
総括支援員	9団体	58団体	87%	569名
支 援 員	10団体	57団体	85%	906名

※管内市区町村（指定都市除く）は都道府県の数として計上。

団体別・災害マネジメント総括支援員（GADM）登録者数（令和6年3月末時点）

【都道府県（※）】

徳島県	23 名	青森県	7 名	兵庫県	4 名
静岡県	21 名	宮城県	7 名	京都府	3 名
熊本県	19 名	岡山県	7 名	奈良県	3 名
宮崎県	18 名	富山県	6 名	滋賀県	3 名
大分県	14 名	和歌山県	6 名	佐賀県	3 名
愛媛県	13 名	秋田県	5 名	鹿児島県	3 名
愛知県	12 名	埼玉県	5 名	沖縄県	3 名
福島県	12 名	東京都	5 名	長野県	3 名
山梨県	10 名	山口県	5 名	大阪府	3 名
新潟県	9 名	茨城県	4 名	香川県	2 名
山形県	9 名	栃木県	4 名	神奈川県	2 名
岐阜県	9 名	三重県	4 名	福井県	2 名
群馬県	8 名	鳥取県	4 名	福岡県	2 名
広島県	7 名	島根県	4 名	石川県	1 名
高知県	7 名	長崎県	4 名	岩手県	0 名
千葉県	7 名	北海道	4 名		

【その他の市区町村】

全体	56 名
----	------

【指定都市】

熊本市	30 名	名古屋市	7 名
神戸市	21 名	川崎市	7 名
横浜市	18 名	札幌市	5 名
さいたま市	17 名	京都市	5 名
北九州市	16 名	新潟市	4 名
福岡市	14 名	広島市	4 名
岡山市	12 名	千葉市	4 名
相模原市	10 名	大阪市	3 名
仙台市	9 名	浜松市	2 名
堺市	9 名	静岡市	0 名

【令和6年3月末時点登録状況】

都道府県	316名
指定都市	197名
市町村	56名
合計	569名

（※）都道府県内の市区町村を含まない人数。

2－2 応急対策職員派遣制度の 創設に至る経緯 (熊本地震における応援の状況を含む。)

「応急対策職員派遣制度(旧称：被災市区町村応援職員確保システム)」構築までの経緯

(平成28年)

○ 1 2 月 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ（中央防災会議 防災対策実行会議）報告書公表

⇒「災害の規模や状況に応じて国や都道府県等が連携して派遣調整を行う仕組みづくり」、「災害対応業務を十分に積んでおり、マネジメント力を有する職員を全国から派遣可能とする仕組みづくり」等の必要性が指摘

大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための
応援職員の派遣の在り方に関する研究会（全4回）

(平成29年)

○ 3 月～6 月

⇒報告書において、「応急対策職員派遣制度(被災市区町村応援職員確保システム)」及び「災害マネジメント総括支援員」制度の導入・整備を提言

【構成員】学識経験者、地方三団体、指定都市市長会、東京都、静岡県、三重県、兵庫県、仙台市、福岡市、内閣府、消防庁及び総務省

大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための
応援職員の派遣の在り方に関する実務検討会（全7回）

○ 8 月～1 2 月

⇒「被災市区町村応援職員確保システムに関する要綱」及び「災害マネジメント総括支援員登録要綱」の要綱（案）のとりまとめ

【構成員】地方三団体、指定都市市長会、東京都、兵庫県、内閣府、消防庁及び総務省

(平成30年)

○ 1 月～2 月 熊本県及び京都府における訓練

⇒システムについて、試行的に訓練を実施

【参加者】開催府県、ブロック幹事県、地方三団体、指定都市市長会、消防庁及び総務省

○ 3 月 地方公共団体への通知発出

⇒要綱について地方公共団体へ通知

災害マネジメント総括支援員の推薦依頼、登録名簿の作成

熊本地震における被災市町村に対する短期の応援職員派遣状況（時系列）

（平成28年）

○ **4月16日 熊本地震（本震）発生**

大量のマンパワーを要し、全国的な応援職員派遣が必要となった業務は、東日本大震災後に明確化された**避難所運営業務**と**罹災証明書交付事務**

○ **4月17日 熊本県が被災市町村ごとの要請人数をとりまとめ、大分県(※)に伝達**
→ **大分県が被災市町村ごとに担当県を割当（いわゆる「対口支援方式」）**

4月18日
熊本市が指定都市市長会に連絡
→ **熊本市は全国の指定都市が支援**

※九州地方知事会会長県

【対口支援県、指定都市は直ちに派遣開始】
・ 19日から全国的なスキームについて検討開始

＜派遣職員数の推移＞

19日264人 20日664人 21日794人 22日829人
23日905人 24日941人 25日988人 26日**1,047人**

※以降、5月20日まで1,000人以上の規模で派遣
（最大5月11日 **1,440人**）

【全国的な派遣スキームによる対応を全国に要請したのは本震発生の**4日後**】

○ **4月20日 「平成28年熊本地震に係る被災地方公共団体に対する人的支援について」**

（全国知事会、全国市長会及び全国町村会の各事務総長宛て公務員部長通知）

- ・ 九州・山口9県の広域応援協定で対応できない場合の被災地方公共団体への全国的なスキームによる職員の派遣について、協力を依頼

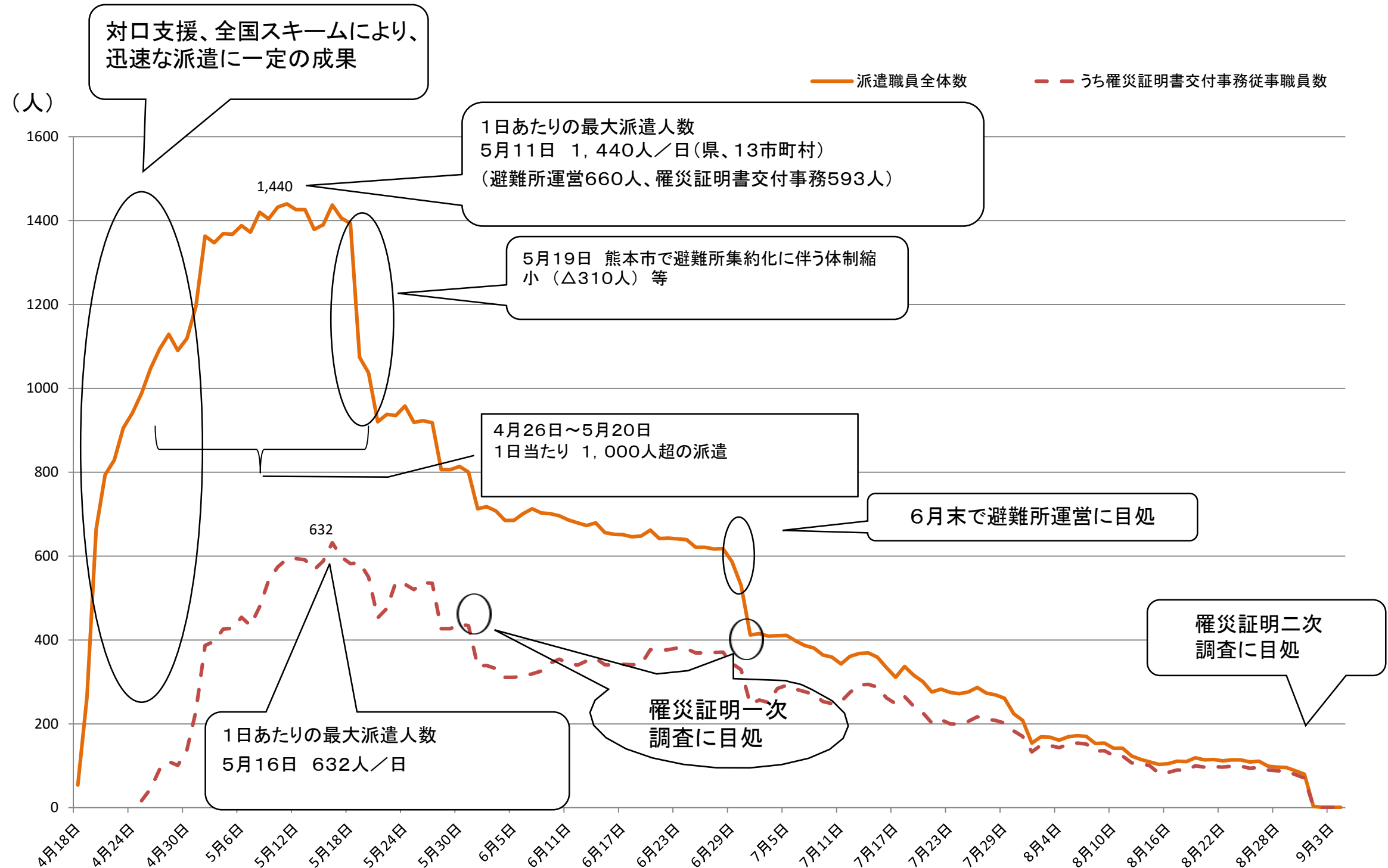
【全国的な派遣スキームによる派遣の開始は本震発生の**6日後**】

○ **4月22日 全国的なスキームによる派遣開始→順次派遣**

○ **4月25日 安倍内閣総理大臣指示（政府非常災害対策本部会議）**

- ・ 罹災証明書の交付等に最優先で取り組むため、全国の自治体職員の追加派遣を要請

熊本地震における短期派遣職員数の推移 (熊本県・熊本市・その他の市町村)



※これは広域連携スキームによるもので、各府省が調整して派遣する職員等は含まない。

南阿蘇村の災害応急対応業務体制の構築過程

日 付	内 容
4月16日（土）	本震（午前1時25分）
4月17日（日）	熊本県において被災市町村の派遣ニーズを把握
4月18日（月）	対口支援先を大分県に決定、順次支援開始（18日2名、19日31名が現地入り）
4月20日（水）	現地に派遣された総務省職員から、南阿蘇村が膨大な災害応急対応業務に直面し、混乱状況にあるため、早急に多数の応援職員の派遣が必要との報告
4月21日（木）	<u>南阿蘇村から50名の緊急派遣要請</u> →総務省より要請し、東京都30名、兵庫県10名、徳島県10名の派遣を決定
4月22日（金）	東京都先遣隊4名は東京消防庁ヘリで当日に現地入り 東京都の応援職員（前防災対策課長）等が災害応急対応業務体制の確立を支援 ○<u>災害対策本部の体制を再編成</u> ・ 避難所の運営に主に応援職員を充当し、役場職員は本来業務に復帰 ・ 役場職員の役割分担を明確化 ○<u>プレス発表など、一日の業務スケジュールを定例化</u> <u>引き続き支援</u> ➡ 混乱していた南阿蘇村のマネジメント体制が抜本的に改善
4月23日（土）	残りの46人が現地入り



熊本地震における応援職員派遣の成果と課題

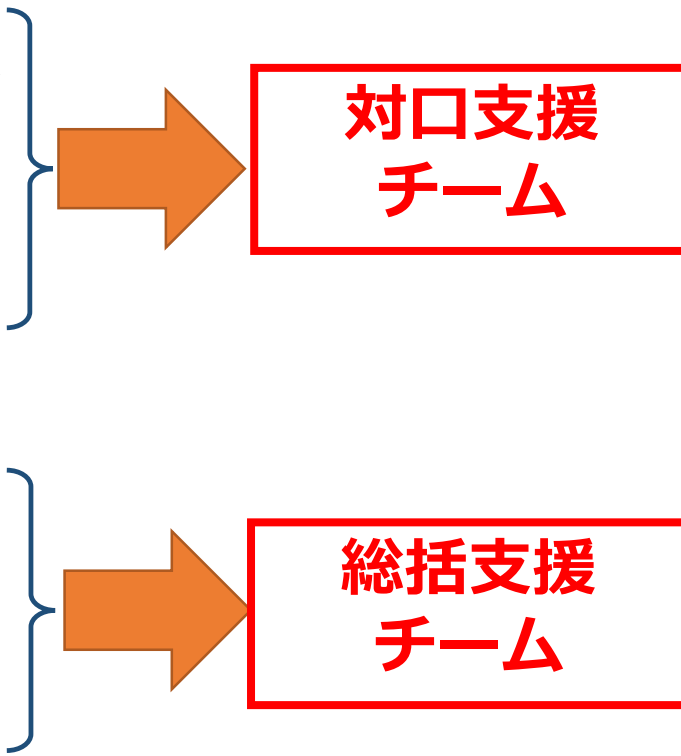
【成果】

- ✓ 東日本大震災の教訓を踏まえ、対口支援方式を導入し、迅速な応援派遣に一定の成果
 - ・ 東日本大震災後の災害法制の見直しに伴い明確化された避難所運営、罹災証明所交付事務について、多くの応援職員の派遣が要請された。このため、対口支援方式による手厚い支援が行われるとともに、全国スキームによる派遣も求められることとなった。

(5月11日の派遣職員1,440人中、避難所運営に660人、罹災証明書交付事務に593人)

【課題】

- ✓ 指定都市は熊本市、その他の市町村は九州地方知事会・全国スキームにより、別々に対応
 - ⇒ 今後は、指定都市を含めた全体の調整が必要
- ✓ 都道府県と区域内の市町村とが一体的に支援を行うスキームが未確立
- ✓ 一部被災市町村のマネジメント機能が極度に低下し、業務が停滞
- ✓ 応援職員とNPO、ボランティア等との役割分担が不明確であり、連携が不十分



**対口支援
チーム**

**総括支援
チーム**

2－3 応急対策職員派遣制度に 基づく派遣実績

応援職員の短期派遣の実績（平成30年度～令和3年度）

			総括支援チーム 被災市区町村が行う災害 マネジメントを総括的に支援	対口支援チーム 1対1で被災市区町村を担当 主に避難所運営支援・ 罹災証明書の発給支援	計
平成30年度	平成30年 7月豪雨	延べ人数	32名	15,033名	15,065名
		被災自治体数	10市町	20市町	20市町
		応援自治体数	13団体	29団体	30団体
	北海道 胆振東部地震	延べ人数	—	2,951名	2,951名
		被災自治体数	—	3町	3町
		応援自治体数	—	7団体	7団体
令和元年度	8月の前線に 伴う大雨	延べ人数	21名	—	21名
		被災自治体数	1町	—	1町
		応援自治体数	2団体	—	2団体
	房総半島台風	延べ人数	308名	3,545名	3,853名
		被災自治体数	9市町	9市町	11市町
		応援自治体数	9団体	16団体	16団体
	東日本台風	延べ人数	573名	9,260名	9,833名
		被災自治体数	10市町	27市町	28市町
		応援自治体数	10団体	34団体	35団体
令和2年度	令和2年 7月豪雨	延べ人数	464名	5,903名	6,367名
		被災自治体数	8市町村	8市町村	8市町村
		応援自治体数	10団体	11団体	13団体
令和3年度	令和4年3月 福島県沖地震	延べ人数	—	1,024名	1,024名
		被災自治体数	—	2市町	2市町
		応援自治体数	—	2団体	2団体

応援職員の短期派遣の実績（令和4年度～）

			総括支援チーム 被災市区町村が行う災害 マネジメントを総括的に支援	対口支援チーム 1対1で被災市区町村を担当 主に避難所運営支援・ 罹災証明書の発給支援	計
令和4年度	令和4年8月3日 からの大雨	延べ人数	—	96名	96名
		被災自治体数	—	1市	1市
		応援自治体数	—	1団体	1団体
令和5年度	令和5年7月15日 からの大雨	延べ人数	—	545名	545名
		被災自治体数	—	1市	1市
		応援自治体数	—	7団体	7団体
	令和6年 能登半島地震	延べ人数	2,996名	115,959名	118,955名
		被災自治体数	6市町	18市町	18市町
		応援自治体数	6団体	63団体	63団体

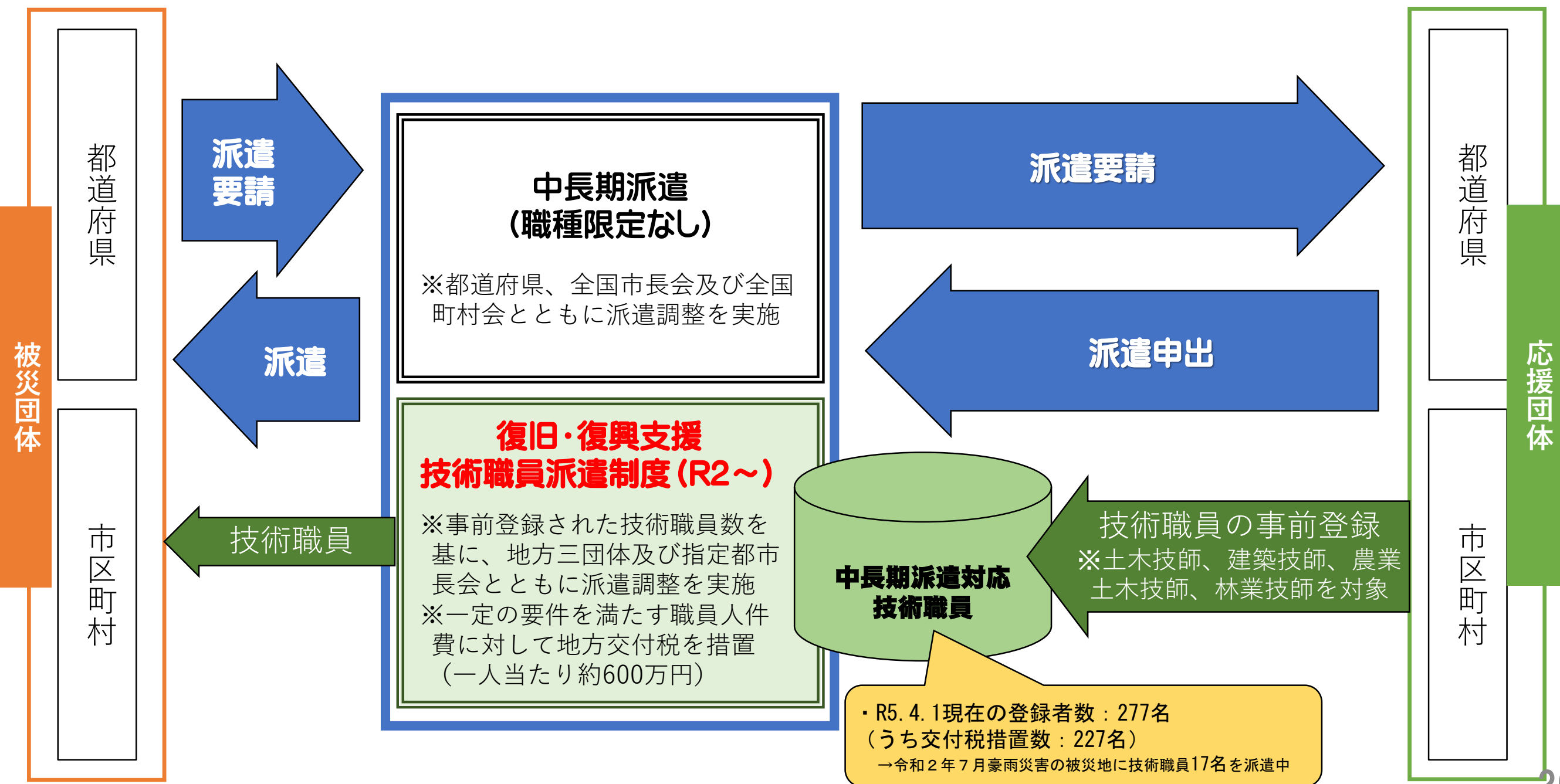
※災害は、発災年度で整理。
※平成30年度は災害マネジメント総括支援員を個人単位で派遣。

3 被災地方公共団体に対する 中長期の職員派遣 (復旧・復興支援技術職員派遣制度等)

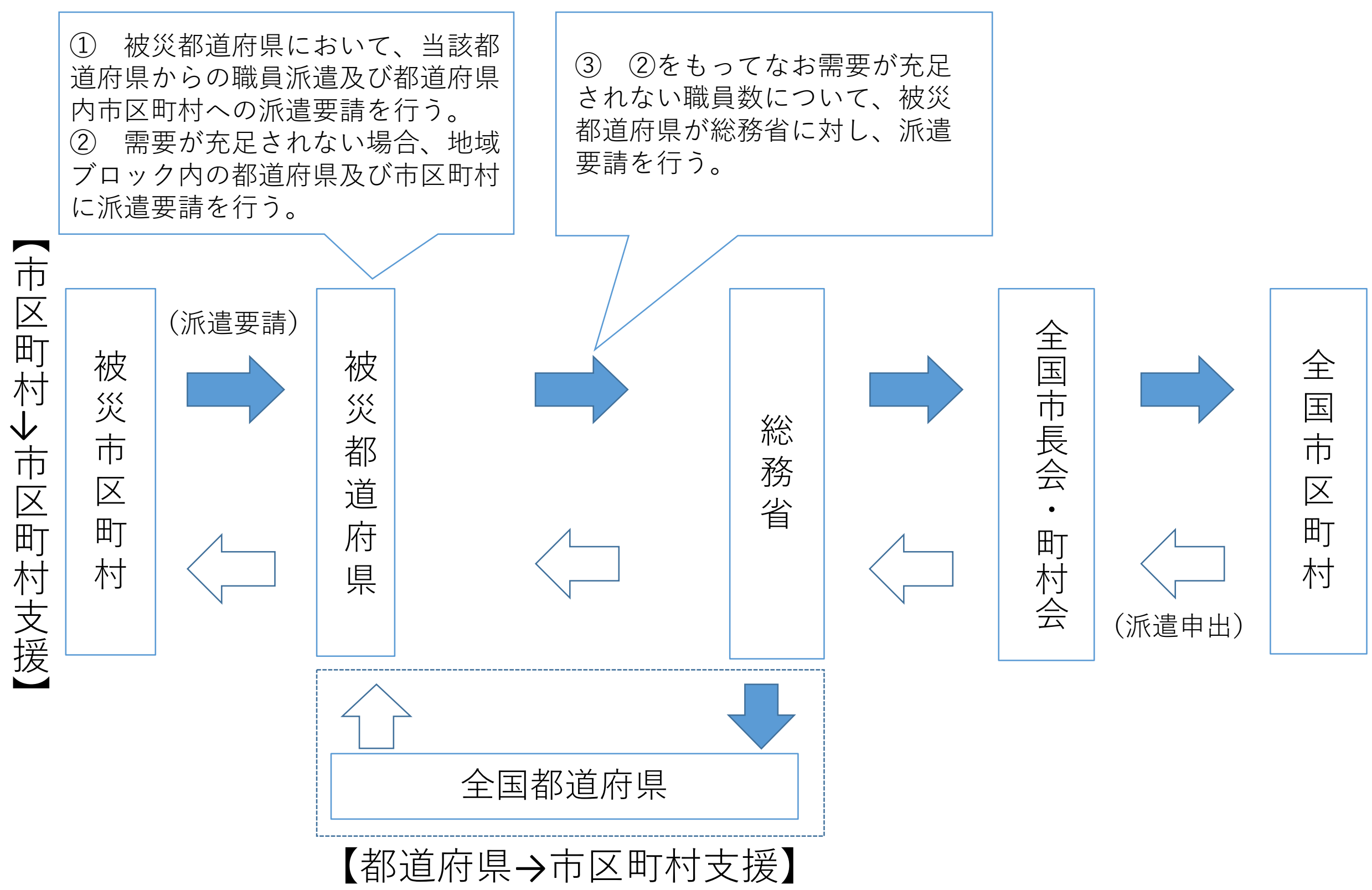
3－1 中長期の職員派遣制度の概要

被災地方公共団体に対する中長期の応援派遣の概要

- 大規模災害からの復旧・復興に必要な中長期の応援派遣については、地方三団体（全国知事会・全国市長会・全国町村会）及び指定都市市長会等の協力を得て運用。
- さらに、令和2年度に、特にニーズの高い技術職員の確保のため、全国の都道府県等において技術職員（土木技師・建築技師・農業土木技師・林業技師を対象）を確保し、あらかじめ中長期派遣対応技術職員を登録しておいた上で派遣を行う「**復旧・復興支援 技術職員派遣制度**」を構築。



総務省、全国市長会及び全国町村会による被災市町村に対する中長期の職員派遣制度

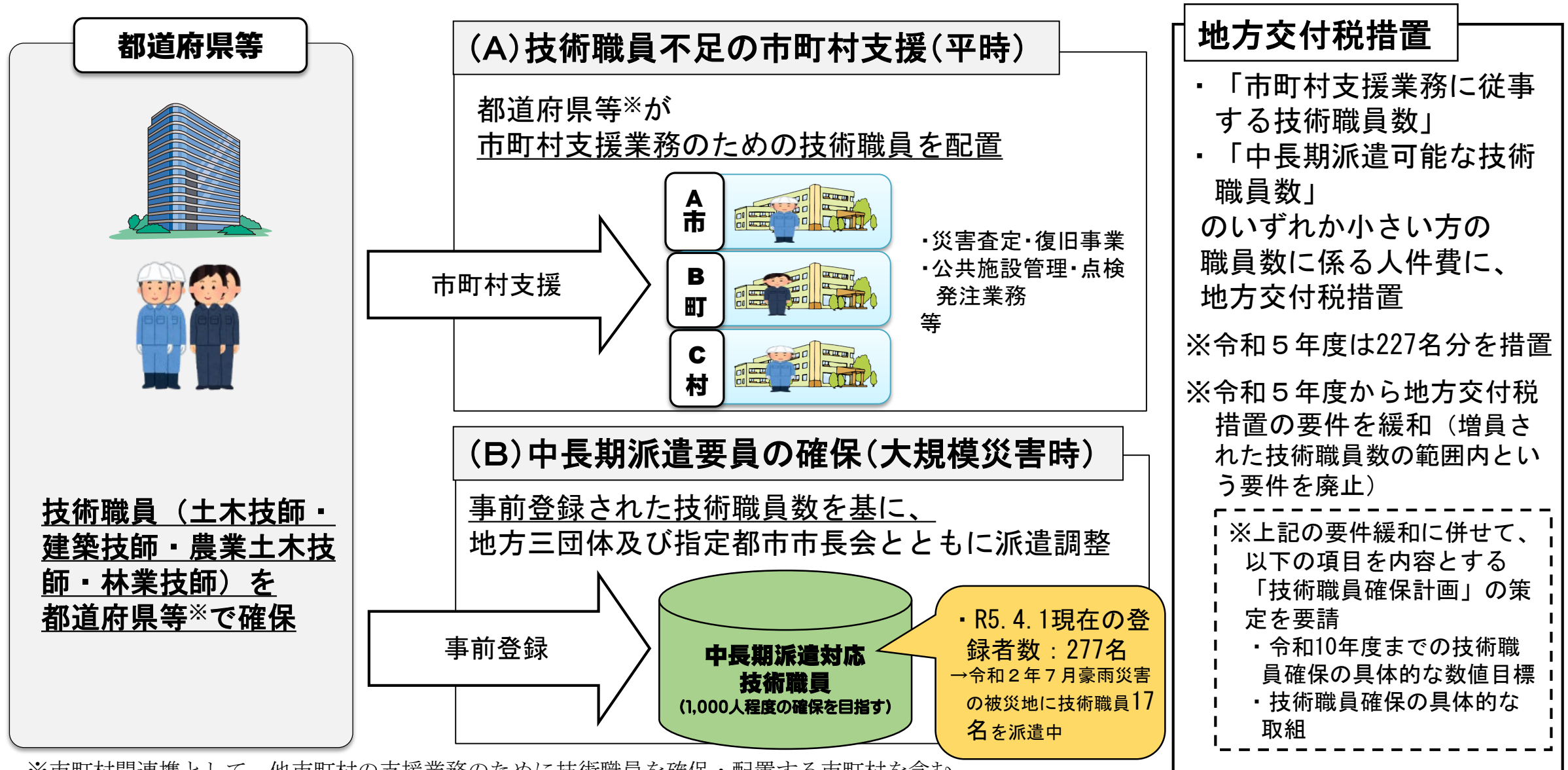


復旧・復興支援 技術職員派遣制度（令和2年度～）

○ 近年、多発する自然災害への対応や、公共施設の老朽化を踏まえた適正管理が求められる中で、小規模市町村を中心に技術職員の不足が深刻化

○ さらに、大規模災害時において、特に、技術職員の中長期派遣のニーズが高い状況

➡ 都道府県等が技術職員を確保し、平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する仕組み



※市町村間連携として、他市町村の支援業務のために技術職員を確保・配置する市町村を含む

技術職員確保計画の状況について

1 技術職員確保計画の概要

- 令和4年12月23日総行派第62号公務員部長通知にて各都道府県に策定を依頼。（令和5年6月12日締め切り）
- 技術職員確保計画の内容
 - ・ 令和10年度までの技術職員確保の目標（中長期派遣に対応する技術職員数なども含む。）
 - ・ 技術職員確保の具体的な取組（採用強化策、OB・OG確保など。）

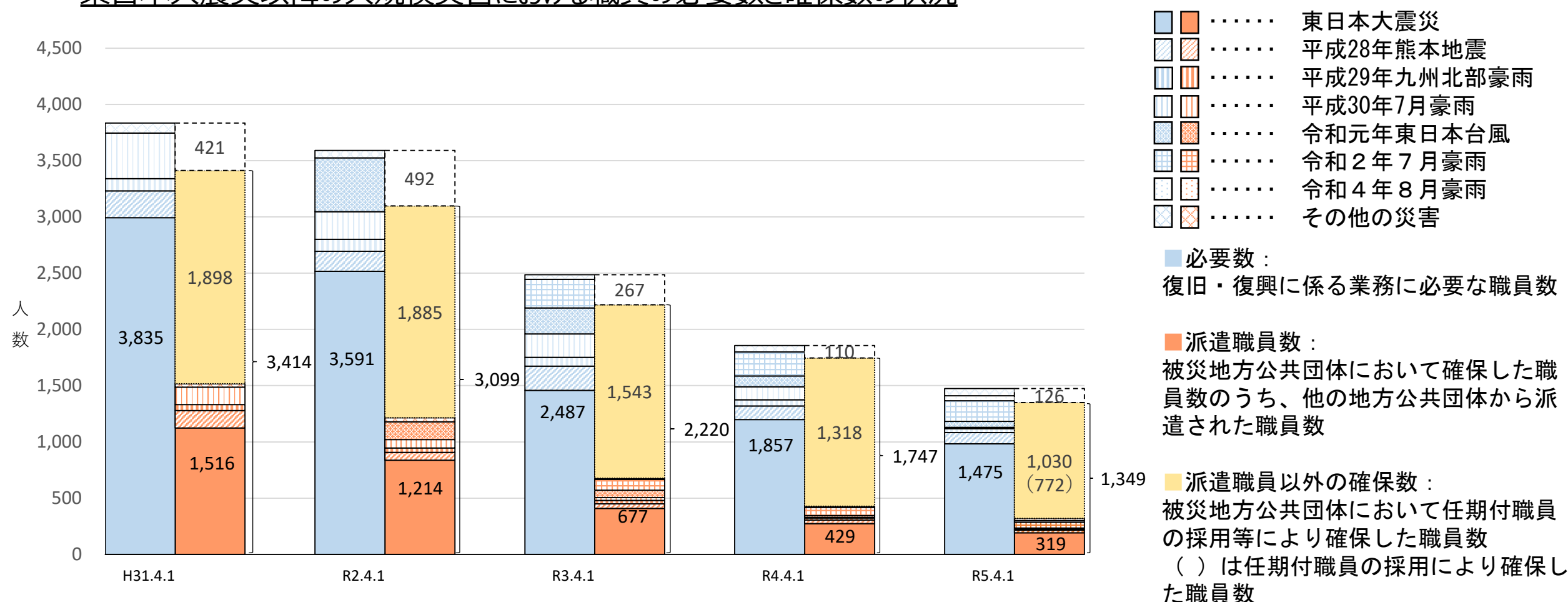
2 技術職員確保計画の策定状況

- 策定結果まとめ（令和6年6月7日集計値）※都道府県のみ
 - ・ 中長期派遣に対応する技術職員数
令和4年度 226名 → 令和10年度予定 963名
- ⇒ 令和10年度に1,000名の目標が達成できるよう、引き続き取組を進めていただきますようお願いいたします。
- ・ 市町村支援技術職員数
令和4年度 354名 → 令和10年度予定 849名

3－2 被災地方公共団体に対する 中長期の職員派遣の実績

被災地方公共団体に対する中長期の職員派遣（令和5年4月1日時点）

東日本大震災以降の大規模災害における職員の必要数と確保数の状況



※ 職員の必要数は復旧・復興が進むにつれて年々減少し、それに伴い派遣職員数及び派遣職員以外の確保数も減少している状況

※ 派遣職員、任期付職員による確保が多くなっている

総務省のこれまでの対応

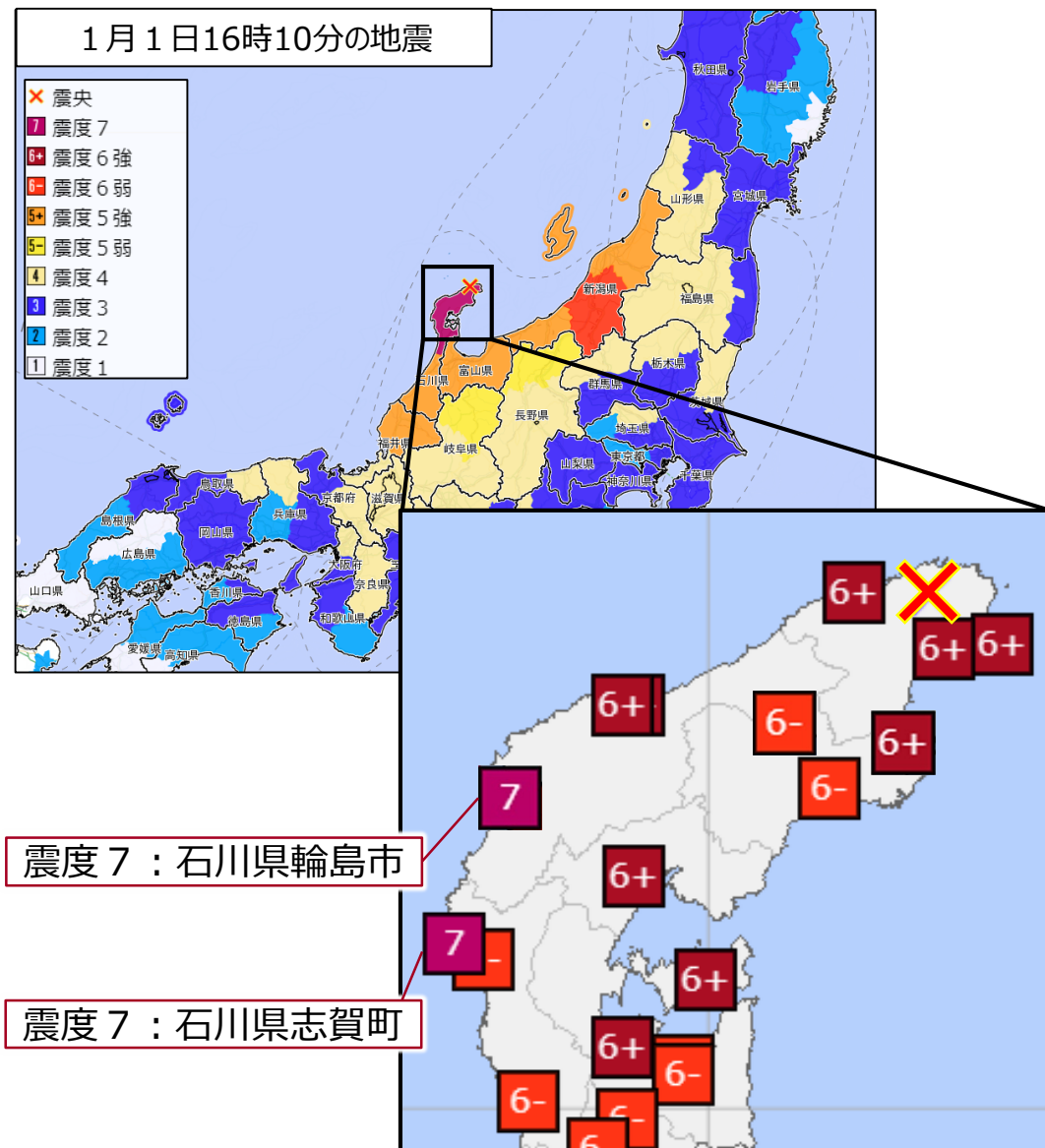
- ・ 全国の都道府県知事及び市区町村長宛てに総務大臣書簡を発出し、格別の協力を依頼
- ・ 地方三団体等と連携してオンライン説明会を実施するとともに、全国の都道府県及び指定都市等に対する派遣に向けた個別の働きかけ
- ・ 派遣職員に係る費用について、東日本大震災については、派遣先団体に対し震災復興特別交付税により措置。その他の災害については、派遣先団体に対し特別交付税により措置
- ・ 令和2年度より地方三団体及び指定都市市長会の協力を得て「復旧・復興支援技術職員派遣制度」の運用を開始など

4 令和 6 年能登半島地震

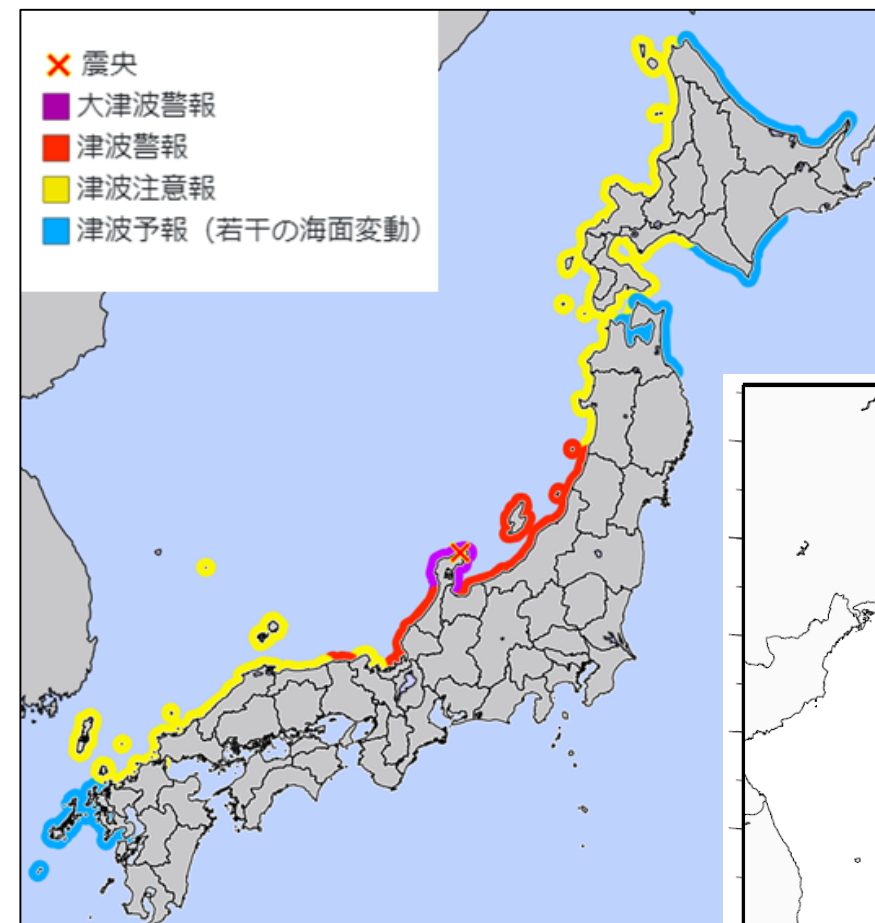
令和6年能登半島地震の概要

- 令和6年（2024年）1月1日16時10分にマグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市（わじまし）、志賀町（しかまち）で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強～1を観測。
- この地震により石川県能登に対して大津波警報を、山形県から兵庫県北部を中心に津波警報を発表し、警戒を呼びかけ。
- 気象庁では、1月1日のM7.6の地震及び令和2年（2020年）12月以降の一連の地震活動について、その名称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

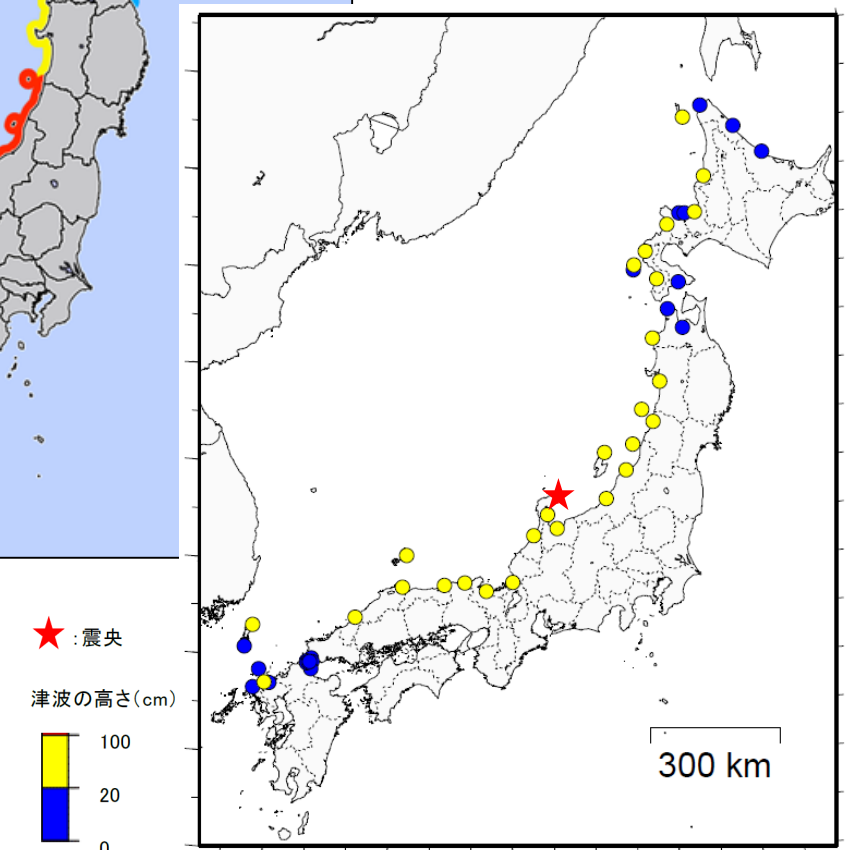
■ 震度分布図



■ 津波警報等発表状況（1月1日16時22分発表）



■ 津波の観測状況



能登半島地震における公務員部の主な初動対応

○ 主な初動対応の経過について

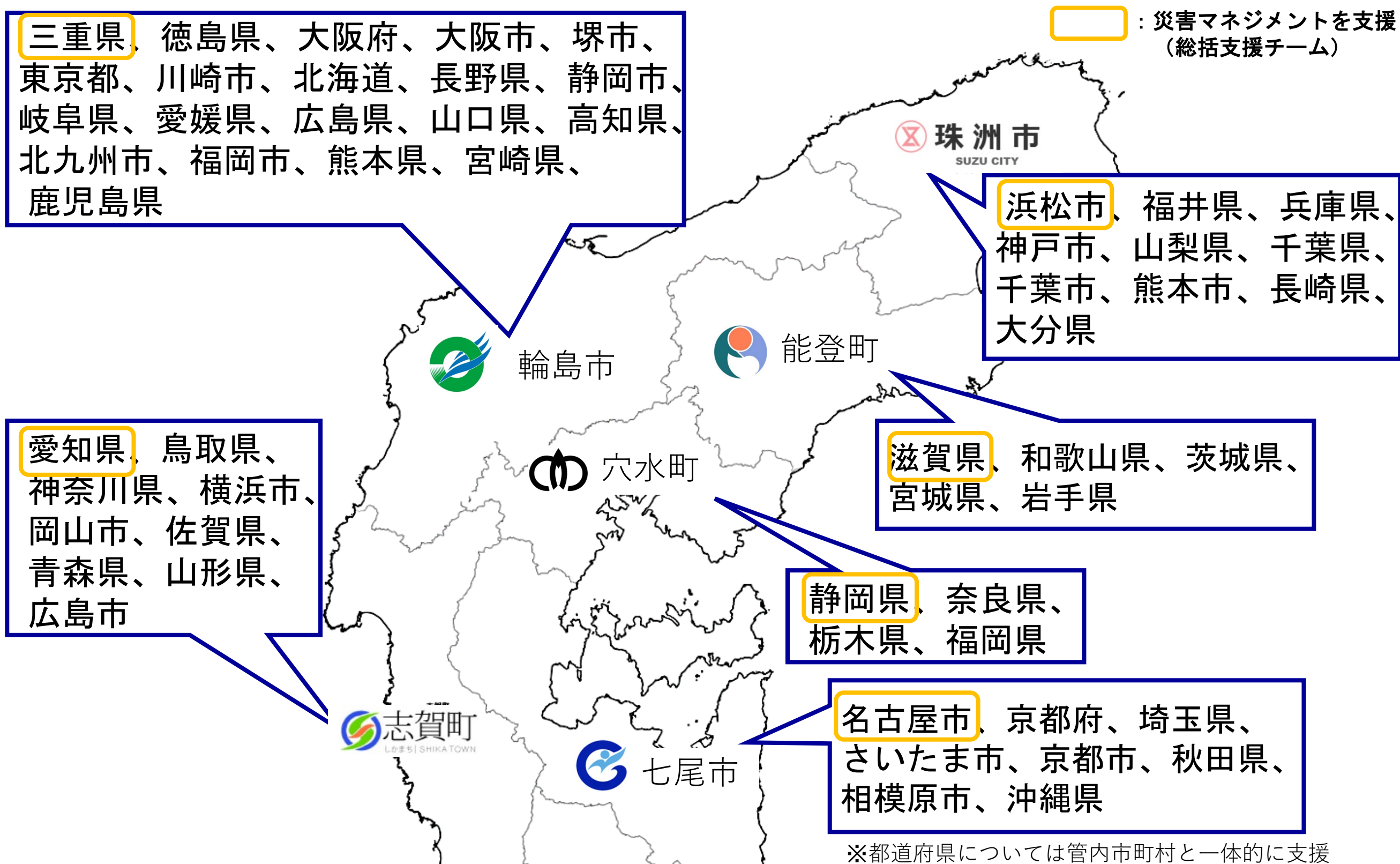
- 1月1日(月) ・16:10 公務員部長を長とする応急体制を設置し、
石川県、ブロック幹事県、消防庁、地方三団体等より情報収集開始
- ・16:35 石川県等に対して、躊躇なく応援要請するよう連絡
- ・16:45 総務省、地方三団体、指定都市市長会による「応援職員確保調整本部」を設置
- ・18:54 公務員部リエゾンとして2名を石川県庁に派遣することを決定(1月2日に現地入し、情報収集開始)
- ・20:00 公務員部長が特定災害対策本部に出席
- 1月2日(火) ・9:55 地方三団体等を通じ、全国の自治体に対して速やかに応援派遣ができるよう必要な準備を要請
- ・18:52 総理指示(※1)や得られた情報等から、被災6市町(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町)への総括支援チームの派遣を決定(1月3日及び1月4日には現地入りし、活動開始)
- 1月3日(水) ・14:52 石川県内の7市町(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、加賀市)の
マンパワー支援のため、被災自治体からの必要人数の連絡を待たずして、
中部ブロック内都道府県・市の各団体から20名程度の派遣を決定
(1月3日以降、順次現地入りし、活動開始)
- 1月4日(木) ・特に被害の大きい輪島市(1/4～)、珠洲市(1/4～)、能登町(1/10～)に総務省から幹部級職員を派遣
以降 ・総括支援チームや上記の幹部級職員から、被災市町の人的支援ニーズを伺いながら(※2)、
石川県・新潟県・富山県内の被災市町からの随時の新規・追加派遣要請に基づき、
全国の都道府県(域内市区町村を含む)・指定都市からの派遣を決定(※3)
- ・応援職員の宿泊場所の確保は、1月6日の日本航空学園との調整以降、順次拡大

※1 災害マネジメントができる自治体職員の被災地への派遣についての総理指示

※2 公務員部が被災6市町のGADMや総務省幹部級職員と定期的に情報連携会議を開催するほか、GADMから人的ニーズ等の状況を日々聞き取りするなど、連絡を密にして人的支援のニーズを把握

※3 3月21日(木)までに、石川県内14市町、富山県内3市及び新潟県内1市に対し、60都道府県市から対口支援方式(カウンターパート方式)による支援チームを派遣

令和6年能登半島地震における被災6市町への応援団体



応援団体の活動状況



災害マネジメント支援
(石川県輪島市)



建物被害認定調査
(石川県輪島市)



避難所運営支援
(石川県珠洲市)



物資搬入支援
(石川県七尾市)



避難所運営支援
(石川県志賀町)

【主な活動内容】

- 総括支援チームが被災市町の態勢立て直しと派遣職員チームの調整を実施
- 応援職員が避難所運営等を被災市町の職員に代わって行う
- 大量に発生する罹災証明書の発行業務を支援
- ▶ 各部局間の課題の共有化と役割分担の明確化が図られる
- ▶ 地元の職員は市町として本来行うべき業務に戻る
- ▶ 経験のある職員等を派遣して早期の発行を目指す

能登半島地震における被災市町への応援職員の派遣

総括支援チームの派遣実績

石川県内の被災 6 市町に対し、総括支援チーム（避難所運営等の支援に向けた応援ニーズの確認、災害マネジメント支援）の派遣を決定。6 月 21 日をもって、6 市町全てにおいて総括支援チームの派遣を終了。

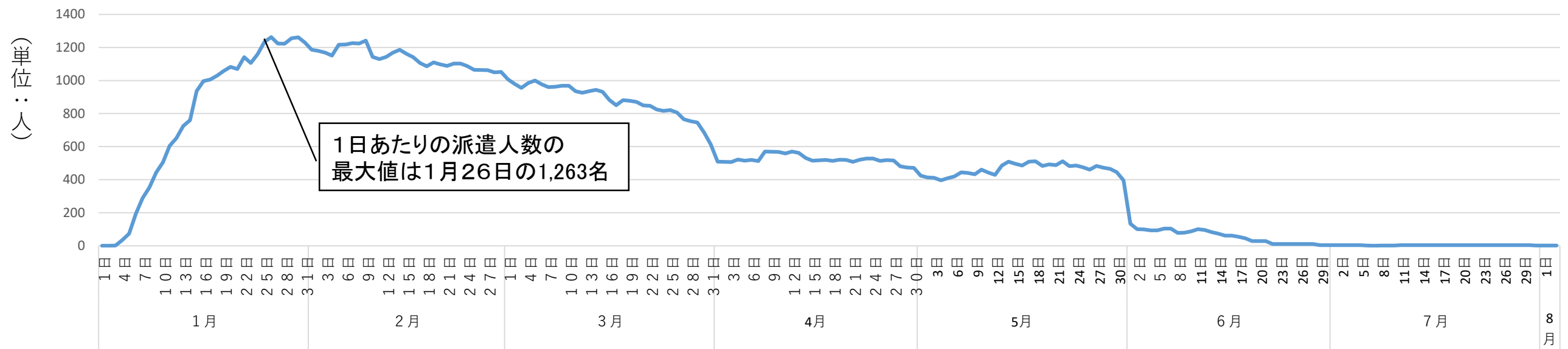
被災市町	派遣元団体※	派遣時期
輪島市	三重県	1 月 4 日より活動開始し、5 月 31 日に支援を終了
珠洲市	浜松市	1 月 3 日より活動開始し、4 月 14 日に支援を終了
能登町	滋賀県	1 月 3 日より活動開始し、5 月 31 日に支援を終了
穴水町	静岡県	1 月 3 日より活動開始し、5 月 6 日に支援を終了
七尾市	名古屋市	1 月 3 日より活動開始し、6 月 21 日に支援を終了
志賀町	愛知県	1 月 3 日より活動開始し、6 月 16 日に支援を終了

※都道府県には域内市町村職員を含む。

対口支援方式（カウンターパート方式）による派遣実績

石川県内14市町、富山県内 3 市及び新潟県内 1 市に対し、63 都道府県市から対口支援方式（カウンターパート方式）による支援チームの派遣（避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担うマンパワーの派遣）を決定。8 月 3 日をもって、全ての被災市町における支援チームの派遣を終了。1 日当たりの派遣人数の最大値は 1 月 26 日の 1,263 名。

全体派遣人数推移グラフ（8 月 3 日時点）



被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（8月3日時点）

石川県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数 (人日)	総括支援チーム (派遣期間)
輪島市	三重県	1/6～5/31	2,970	1/4～5/31
	徳島県	1/6～5/31	1,371	—
	大阪府	1/6～5/31	4,060	
	大阪市	1/6～5/31	1,886	
	堺市	1/6～5/31	1,621	
	東京都	1/6～5/31	5,091	
	川崎市	1/7～5/29	1,279	
	北海道	1/9～5/31	1,718	
	長野県	1/8～5/31	1,649	
	静岡市	1/9～5/30	796	
	岐阜県	1/13～5/31	4,576	
	愛媛県	1/14～5/31	2,738	
	広島県	1/25～5/31	2,536	
	山口県	1/23～5/28	1,273	
	高知県	1/25～5/31	1,213	
	熊本県	1/25～5/30	3,260	
	北九州市	1/19～5/30	1,771	
	福岡市	1/21～5/30	1,009	
	宮崎県	4/8～5/31	1,080	
	鹿児島県	4/8～5/31	1,080	

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数 (人日)	総括支援チーム (派遣期間)
珠洲市	浜松市	1/4～8/3	1,987	1/3～4/14
	福井県	1/3～3/31	3,413	—
	兵庫県	1/6～5/31	2,813	
	神戸市	1/6～7/8	981	
	千葉県	1/5～3/31	1,955	
	山梨県	1/7～3/27	686	
	千葉市	1/7～4/30	1,576	
	熊本市	1/8～3/31	1,431	
	長崎県	2/22～3/30	608	
	大分県	3/5～3/31	162	
能登町	滋賀県	1/6～5/31	2,284	1/3～5/31
	和歌山県	1/5～5/31	1,969	—
	茨城県	1/6～5/31	1,830	
	宮城県	1/8～5/31	1,732	
	岩手県	1/22～5/31	834	

被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（8月3日時点）

石川県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数 (人日)	総括支援チーム (派遣期間)	被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数 (人日)	総括支援チーム (派遣期間)
穴水町	静岡県	1/9～5/6	2,610	1/3～5/6	中能登町	岐阜県	1/5～5/31	1,573	—
	奈良県	1/11～4/30	1,824	—	羽咋市	長野県	1/5～5/31	2,044	—
	栃木県	1/6～5/6	1,685		津幡町	相模原市	1/10～2/9	280	—
	福岡県	2/19～4/30	1,158		かほく市	群馬県	1/9～3/15	364	—
七尾市	名古屋市	1/9～6/17	6,505	1/3～6/21	加賀市	静岡市	1/5～3/1	289	—
	京都府	1/5～6/21	2,488	—	宝達志水市	札幌市	1/10～6/29	1,001	—
	京都市	1/5～6/21	1,042		内灘町	仙台市	1/9～5/1	372	—
	埼玉県	1/6～6/21	1,901			香川県	1/23～3/29	303	
	さいたま市	1/6～6/21	1,208		金沢市	仙台市	1/9～3/14	456	—
	秋田県	5/10～6/13	350			島根県	1/20～3/15	370	
	相模原市	5/14～6/18	432						
	沖縄県	5/17～6/17	460						
志賀町	愛知県	1/6～6/16	6,611	1/3～6/16					
	鳥取県	1/6～4/30	2,673	—					
	神奈川県	1/7～3/29	2,251						
	横浜市	1/8～4/25	2,013						
	岡山市	1/8～4/12	1,749						
	佐賀県	2/5～3/30	697						
	青森県	5/13～6/16	309						
	山形県	5/13～6/1	200						
	広島市	5/13～6/8	301						

被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（8月3日時点速報値）

新潟県					富山県				
被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数 (人日)	総括支援チーム (派遣期間)	被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数 (人日)	総括支援チーム (派遣期間)
新潟市	山形県	1/15～1/31	340	—	氷見市	福島県	1/12～2/9	1,161	—
	秋田県	1/19～1/31	260			岡山県	1/22～3/10	1,013	
					高岡市	広島市	1/10～1/20	119	
					射水市	青森県	1/11～1/29	321	

被災三県 カウンターパート 団体合計	延べ派遣人数 総合計（人日）
63団体	115,959

令和6年能登半島地震における被災市町村への応援職員の最大派遣実績（対口支援チーム）

応援団体からの応援職員派遣実績

	被災市町	派遣期間	最大 応援人数	被災市町 一般行政職 R5. 4. 1
石川県	輪島市	1/6～5/31	361	264
	珠洲市	1/3～8/3	215	157
	能登町	1/5～5/31	99	192
	穴水町	1/6～5/6	105	83
	七尾市	1/5～6/21	148	353
	志賀町	1/6～6/16	196	204
	中能登町	1/5～5/31	33	185
	羽咋市	1/5～5/31	24	127
	津幡町	1/10～2/9	14	179
	かほく市	1/9～3/15	10	242
	加賀市	1/5～3/1	8	394
	宝達志水町	1/10～6/29	15	102
	内灘町	1/9～5/1	12	128
	金沢市	1/9～3/15	19	1,730

	被災市町	派遣期間	最大 応援人数	被災市町 一般行政職 R5. 4. 1
新潟県	新潟市	1/15～1/31	40	3,678
富山県	氷見市	1/12～3/10	66	248
	高岡市	1/10～1/20	13	772
	射水市	1/11～1/29	23	479

一般行政職（R5. 4. 1）出典：令和5年地方公共団体定員管理調査
<https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/teiin/index.html>

令和6年能登半島地震における応援職員の派遣

短期派遣

①総括支援チームの派遣（災害マネジメント支援等のための専門チームの派遣）⇒ 6月21日に終了

②マンパワーの派遣（避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担う職員の派遣）⇒ 8月4日に終了



避難所運営



災害マネジメント支援



罹災証明書の交付に向けた住家被害認定

最大時（1月26日時点）： 1, 263人

延べ人数： 115, 959人

中長期派遣

①技術職員（土木、建築、農業土木、林業）

被災県	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数
石川県	輪島市	31人	珠洲市	28人	能登町	31人
	穴水町	12人	七尾市	10人	志賀町	4人
	ほか7市町	43人				
富山県	4市	23人				
合計 17市町						159人

②一般事務職員等（一般事務（固定資産の評価等）、電気、機械、保健師、管理栄養士等）

被災県	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数
石川県	輪島市	20人	珠洲市	23人	能登町	16人
	穴水町	7人	七尾市	18人※	志賀町	9人
	ほか4市町	16人				
富山県	1市	1人				
合計 11市町						110人

※短期派遣で対応をしている19人も含む。



辞令交付式



契約事務等



現場での測量業務



公費解体書類審査業務